TRANSACTION

# 第34期
# 定時株主総会
# 招集ご通知

2019年９月１日～2020年８月31日

**開催日時** 2020年11月27日（金曜日）午前10時

受付開始 午前９時30分

**開催場所** 東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
青学会館アイビーホール　３階　ナルド

※昨年と会場が異なっておりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**議　案**

第１号議案　監査等委員でない取締役４名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

目　次


- 第34期定時株主総会招集ご通知　1
- 株主総会参考書類　2
- 事業報告　7
- 連結計算書類　20
- 計算書類　22
- 監査報告書　24


＜新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応へのご協力のお願い＞
・株主の皆様の健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えの上、同封の議決権行使書用紙により事前の議決権行使をお願いいたします。
・当社取締役及びスタッフは当日検温を行い、体調を十分確認の上参加いたします。感染予防・拡散防止のため、マスク着用にて対応させていただく場合がございます。
・ご来場の株主様へマスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いいたします。
なお、ご協力をいただけない株主様や体調不良と見受けられる株主様にはご出席を見合わせていただく場合がございます。予めご了承ください。


株式会社トランザクション

証券コード：7818

(証券コード 7818)
2020年11月６日

東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
株式会社トランザクション
代表取締役社長　石川　諭

**株主各位**

# 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月26日（木曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2020年11月27日（金曜日）　午前10時　（受付開始 午前９時30分）

**２．場　　所**　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号　青学会館アイビーホール　３階　ナルド
（昨年と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第34期（2019年９月１日から2020年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（2019年９月１日から2020年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**
第１号議案　監査等委員でない取締役４名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットの開示について

◎本招集ご通知の添付書類のうち、「会社の体制及び方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ（https://www.trans-action.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした「連結計算書類」及び「計算書類」の一部であり、かつ監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした「事業報告」「連結計算書類」及び「計算書類」の一部であります。
◎株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ（https://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎本定時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、当社ホームページ（https://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　監査等委員でない取締役４名選任の件

監査等委員でない取締役５名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。



| | |
|---|---|
| 生年月日 | 1961年10月13日生 |
| 所有する当社株式の数 | 8,867,000株 |

### 1 石川　諭（いしかわ　さとし）　再任

**略歴、地位及び担当**

1984年４月　㈱ジュン入社
1987年１月　当社設立　代表取締役社長（現任）
2008年５月　㈱Ｔ３デザイン　取締役会長（現任）
11月　㈱トランス　取締役会長（現任）
㈱トレードワークス　取締役会長（現任）
2010年４月　㈱クラフトワーク　取締役会長（現任）
2019年10月　当社　報酬委員会委員長（現任）

**重要な兼職の状況**

㈱トランス　取締役会長
㈱トレードワークス　取締役会長
㈱クラフトワーク　取締役会長
㈱Ｔ３デザイン　取締役会長

**監査等委員でない取締役候補者とした理由**

石川諭氏は、当社の創業者として当社設立時から代表取締役を務め、時代の先を読む視点を持って当社及び当社グループをリードしてきました。同氏は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社グループ全体の企業価値向上に資するべく役割を務めており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



| | |
|---|---|
| 生年月日 | 1965年10月24日生 |
| 所有する当社株式の数 | 231,700株 |

### 2 千葉 啓一（ちば　けいいち）　再任

**略歴、地位及び担当**

1989年10月　㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコエンターテインメント）入社
2001年10月　当社入社　企画課長
2003年６月　㈱トレードワークス　営業部長
2005年９月　同社　執行役員営業本部長
2007年７月　同社　取締役事業本部長
８月　当社　取締役
㈱トランス　取締役（現任）
2008年１月　㈱トレードワークス　代表取締役社長（現任）
2019年９月　㈱クラフトワーク　取締役（現任）
2019年11月　当社　常務取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

㈱トレードワークス　代表取締役社長
㈱トランス　取締役
㈱クラフトワーク　取締役

**監査等委員でない取締役候補者とした理由**

千葉啓一氏は、2007年８月に取締役に就任し、併せて当社グループの主要事業会社である株式会社トレードワークスを代表取締役として率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、長年の経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



**生年月日** 1965年４月９日生

**所有する当社株式の数** 75,100株

## 3 北山 善也（きたやま よしなり） 再任

**略歴、地位及び担当**

1988年４月　野村證券㈱（現野村ホールディングス㈱）入社
2015年６月　当社入社　執行役員社長室長
11月　当社　取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当
2016年９月　当社　取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当
11月　㈱クラフトワーク　取締役（現任）
㈱Ｔ３デザイン　取締役（現任）
2018年９月　当社　取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当（現任）

**重要な兼職の状況**

㈱クラフトワーク　取締役
㈱Ｔ３デザイン　取締役

**監査等委員でない取締役候補者とした理由**

北山善也氏は、2015年11月に取締役に就任し、当社及び当社グループの管理部門を率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、前職を含めた長年の経験により、これらの管理部門全般の統括にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



**生年月日** 1965年10月９日生

**所有する当社株式の数** 45,200株

## 4 猪口 祐紀子（いぐち ゆきこ） 再任

**略歴、地位及び担当**

1988年４月　㈱丸井（現㈱丸井グループ）入社
2001年８月　㈱エイムクリエイツ出向
2008年５月　㈱Ｔ３デザイン　代表取締役社長
2016年11月　㈱トランス　取締役
2018年11月　当社　取締役（現任）
2019年３月　㈱トランス　代表取締役社長（現任）
㈱トレードワークス　取締役（現任）
㈱Ｔ３デザイン　取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

㈱トランス　代表取締役社長
㈱トレードワークス　取締役
㈱Ｔ３デザイン　取締役

**監査等委員でない取締役候補者とした理由**

猪口祐紀子氏は、当社グループの株式会社Ｔ３デザインを長年にわたり代表取締役として率いた経験に加え、2019年３月からは当社グループの主要事業会社である株式会社トランスの代表取締役を担っております。同氏は、幅広い経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．社外取締役古田利雄氏は、本総会の終結の時をもって退任予定です。

## 第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

現在の監査等委員である取締役３名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために１名を増員し、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



| | |
|---|---|
| 生年月日 | 1952年９月21日生 |
| 所有する当社株式の数 | 500株 |

### １　佐々木（ささき） 稔郎（としろう）　再任　社外　独立

**略歴、地位**

| | |
|---|---|
| 1976年４月 | 麒麟麦酒㈱（現キリンホールディングス㈱）入社 |
| 2007年３月 | キリンホールディングス㈱　執行役員 |
| 2008年３月 | キリンアグリバイオ㈱　代表取締役社長 |
| 2010年３月 | キリン物流㈱　常勤監査役 |
| 2011年６月 | ㈱白元　監査役 |
| 2013年11月 | 当社　常勤監査役 |
| | ㈱トランス　監査役（現任） |
| | ㈱トレードワークス　監査役（現任） |
| | 上海多来多貿易有限公司　監事（現任） |
| 2016年11月 | 当社　監査等委員（常勤）である社外取締役（現任） |
| 2018年９月 | ㈱クラフトワーク　監査役（現任） |
| | ㈱Ｔ３デザイン　監査役（現任） |
| 2019年10月 | 当社　報酬委員会委員（現任） |

**重要な兼職の状況**

㈱トランス　監査役
㈱トレードワークス　監査役
㈱クラフトワーク　監査役
㈱Ｔ３デザイン　監査役
上海多来多貿易有限公司　監事

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

佐々木稔郎氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。



**生年月日** 1956年５月12日生

**所有する当社株式の数** 0株

## 2 金田（かねだ） 政則（まさのり） 再任 社外 独立

**略歴、地位**

1979年４月　日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行
2004年４月　同行　国際・協力部審議役
　　７月　同行　管理部長
2005年４月　同行　信用リスク管理部長
2006年４月　同行　法務部長兼上席審議役付審議役（監査部長）
2007年６月　㈱東京臨海ホールディングス　常務取締役
2015年６月　新都市センター開発㈱　常務取締役（現任）
2015年11月　当社　監査役
2016年11月　当社　監査等委員である社外取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

新都市センター開発㈱　常務取締役

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

金田政則氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、銀行員及び企業経営者としての豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。



**生年月日** 1965年１月１日生

**所有する当社株式の数** 1,900株

## 3 櫟本（とちもと） 健夫（たけお） 再任 社外 独立

**略歴、地位**

1988年４月　日本銀行入行
2003年10月　あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所
2007年５月　公認会計士登録
2009年１月　とちもと公認会計士事務所設立　所長（現任）
2011年７月　㈱クレド設立　代表取締役（現任）
2016年11月　㈱高滝リンクス倶楽部　取締役（現任）
2018年11月　当社　監査等委員である社外取締役（現任）
2019年３月　㈱Ｒｉｄｇｅ－ｉ　社外監査役（現任）
2019年10月　当社　報酬委員会委員（現任）

**重要な兼職の状況**

とちもと公認会計士事務所　所長
㈱クレド　代表取締役
㈱高滝リンクス倶楽部　取締役
㈱Ｒｉｄｇｅ－ｉ　社外監査役

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

櫟本健夫氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、銀行員及び公認会計士としての豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。



## 4 松尾 祐美子（まつお ゆみこ） 新任 社外 独立

（戸籍上の氏名　吉村　祐美子）

**生年月日**　1965年１月13日生

**所有する当社株式の数**　０株

### 略歴、地位

1990年４月　第二東京弁護士会登録
　　アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
1995年９月　米国ニューヨーク州弁護士資格取得
1997年６月　平川・佐藤・小林法律事務所（現シティユーワ法律事務所）入所
2010年１月　神奈川県弁護士会登録
　　弁護士法人港国際法律事務所　入所（現任）
2016年６月　㈱エス・ディー・エス バイオテック　社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年12月　トライアンフィールドホールディングス㈱　社外取締役（現任）
2020年６月　川澄化学工業㈱　社外取締役（監査等委員）（現任）

### 重要な兼職の状況

弁護士法人港国際法律事務所　弁護士
㈱エス・ディー・エス バイオテック　社外取締役（監査等委員）
トライアンフィールドホールディングス㈱　社外取締役
川澄化学工業㈱　社外取締役（監査等委員）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

松尾祐美子氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有し、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してきた経験から、当社経営に対しても監督強化を実践することが十分に期待できるためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．各候補者は、社外取締役候補者であります。
３．候補者佐々木稔郎氏、金田政則氏及び櫟本健夫氏は、いずれも当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、佐々木稔郎氏及び金田正則氏が本総会の終結の時をもって４年となり、櫟本健夫氏が本総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は、候補者佐々木稔郎氏、金田政則氏及び櫟本健夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、本総会において各氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。併せて、候補者松尾祐美子氏についても同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
５．当社は、定款第33条第２項において、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めていることから、これに基づき、候補者佐々木稔郎氏、金田政則氏及び櫟本健夫氏との間で、現に、当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、本総会において各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、候補者松尾祐美子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 1 企業集団の現況に関する事項

## （１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響から消費マインドが弱含みで推移する中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の制限及び消費行動の停滞等の自粛ムードの高まりにより、足元の景気が急速に悪化する状況にありました。７月に入り経済活動は次第に再開されたものの、回復には時間を要するものと思われます。また、長期化する米中貿易摩擦等の海外リスクも依然として残っていることから、先行きは不透明感が一層強まる状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、「成長戦略・効率化戦略・経営基盤強化」を基本方針として掲げ、「トランザクショングループ中期経営計画（第３次）」の達成に向けて、魅力ある新製品の開発、成長事業の強化、製造原価の低減等の取り組みを進めました。上半期においては「エコプロダクツ」「ライフスタイルプロダクツ」「ウェルネスプロダクツ」の３つのプロダクツを成長戦略の重点テーマとして注力いたしましたが、下半期においては新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるべく各種取り組みを進めました。

「エコプロダクツ」では、上半期においては主力カテゴリーであるエコバッグやタンブラー・サーモボトルは好調を維持しておりましたが、第３四半期に入って、緊急事態宣言による企業活動に対する制限等の影響からセールスプロモーション用の需要が低下したことにより売上の伸長率が鈍化いたしました。一方で、本年７月からのレジ袋有料義務化による関心の高まりから、エシカルブランド「MOTTERU」の製品が多くのメディアに取り上げられるなど、リテール向けの売上は大きく伸長する結果となりました。

「ウェルネスプロダクツ」では、マスク等衛生用品の不足が続いていた状況下において、当社グループではいち早くマスクの生産及び供給体制を再構築し、３月より供給を開始いたしました。合計2,500万枚を大きく超える供給を行い、既存得意先への販売に加えて事業者向けと一般消費者向けの自社ＥＣサイトで販売するなど、当社グループの販路を最大限に活用することにより、売上が大きく伸長したことに加え、新規顧客の拡大にも繋がりました。また、需要に応じて「除菌ウェットティシュ」や「除菌アルコールスプレー」「フェイスシールド」等のウイルス感染対策製品を相次ぎ投入し、６月には感染症対策と熱中症対策を兼ねた「接触冷感ひんやりマスク」の販売を開始いたしました。次世代タバコにおいては、当期で直営店６店舗の営業を終了するなど事業全体の収益性向上に努めました。

「ライフスタイルプロダクツ」では、上半期は、エンタテイメント業界において展示会へ出展するなど新規顧客の拡大に向けて注力しておりましたが、下半期は感染症拡大による各種イベントの縮小・延期・中止の影響を受けて、イベント物販品の売上減少が避けられない状況となりました。しかしながら、イベントでの直接販売から得意先のＥＣサイトによる販売へ切り替えるなど、コロナ禍における販売方法を提案し影響を最小限に抑える活動を推進いたしました。トラベル関連製品では、新製品を投入するなどラインナップの拡充を図ってまいりましたが、第３四半期は外出自粛、渡航や入国の制限等を受け製品需要が大きく低下する結果となり、第４四半期において「Go To トラベル」により国内旅行は復調に向かうものの、海外渡航の制限緩和は一部に留まったことから需要低迷の状況が継続いたしました。ペットウェア・関連製品においては、英国発祥のライフスタイルブランド「LAURA ASHLEY（ローラ アシュレイ）」の新製品の販売を強化するとともに、首輪やリード、ハーネス等の周辺アイテムの拡充に努めました。

すべてに共通するＥＣ事業では、８月に主力サイト「MARKLESS STYLE」をリニューアルし、在庫状況のリアルタイム更新や商品検索機能の向上、注文・決済方法の拡充などによりユーザビリティーが大幅に向上いたしました。また、各サイトにおいてＳＥＯ対策、広告の強化、製品の拡充、利便性の向上を図るとともに、ＷＥＢマーケティングを強化し、集客力及び購買数・購買単価の向上に努めました。

一方、生産面においては、中国及びその他アジア諸国における生産拠点の最適化を推進し、新型コロナウイルス感染拡大の状況下、各国の生産拠点のロックダウンによる工場稼働や物流の状況に対応し、コロナ禍においても価格面と品質面で安定的な製品調達を継続いたしました。また、ウイルス感染対策製品を国内需要に応じて調達すべく、当社グループの調達力と対応力を最大限に活かした取り組みを進めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、184億72百万円（前期比20億21百万円、12.3%の増加）、営業利益は、売上高の伸長による売上総利益の確保及び利益率の改善により28億２百万円（前期比７億55百万円、36.9%の増加）となりました。経常利益は28億56百万円（前期比７億83百万円、37.8%の増加）、特別損失として投資有価証券評価損２億54百万円を計上いたしましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は16億52百万円（前期比３億64百万円、28.3%の増加）となりました。

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、次のとおりであります。

## 販売経路別販売実績

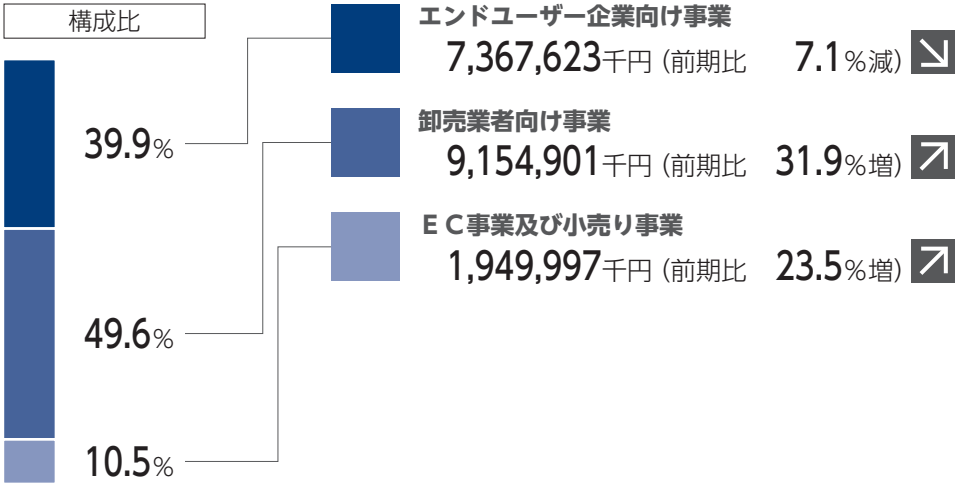


（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 製品分類別販売実績

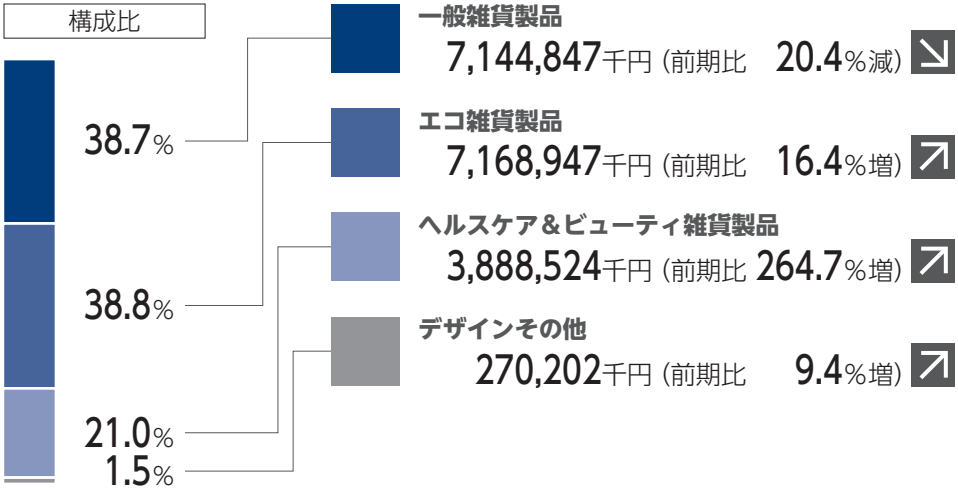


（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．デザインその他は、グラフィック・プロダクト・ＷＥＢデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

## （2）設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等（総額221,428千円）の主なものは、次のとおりであります。

**① 当連結会計年度中に完成した主要設備等**

ＥＣサイトのリニューアル、オフィス環境の整備

**② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充**

特記すべき事項はありません。

**③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失**

特記すべき事項はありません。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関より長期借入金として600,000千円を借入れ、長期借入金325,725千円を返済いたしました。

## （4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## （5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## （6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## （7）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年３月31日付で株式会社イメージ・マジックとの間で資本業務提携契約を締結し、2020年４月24日付で同社の普通株式80,000株を、64,000千円で取得いたしました。

## （8）対処すべき課題

### ① 新型コロナウイルスへの対応

従業員や関係者の安全確保及び感染拡大防止を図りながら顧客への製品供給を確実に進めるとともに、地域社会への感染予防物資の提供などを通じて企業の社会的責任を果たしてまいります。新型コロナウイルス感染症への対応としては、対策本部を中心とした感染予防と感染拡大防止のための様々な施策を徹底するとともに、コロナ禍における各事業の取り組み強化、各費用の徹底した計画的執行によるコスト削減、不測の事態に備えた手元流動性の確保等を講じることにより、当社グループの体制強化に努めてまいります。また、「新しい生活様式」において市況ニーズに対応した製品の開発を進め、収益力の維持向上に努めてまいります。

### ② サステナビリティ経営の推進

今後も世界経済が発展を続けるうえで、環境問題は様々な社会課題の中でも優先して取り組まなければならない課題の１つと認識しております。当社グループは、エコバッグやタンブラー・サーモボトルといった「エコプロダクツ」の開発、販売に注力しておりますが、単に環境に配慮した素材の製品を開発するだけでなく、“使い捨てを使わない”を第一に考えた製品の開発を引き続き進めてまいります。また、当社グループの経営上の課題として「サステナビリティ重要課題」（マテリアリティ）を特定しており、経営理念と行動方針のもと、これらの課題に対処・挑戦することで企業としての成長を続けるとともに、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けてSDGsの達成に尽力し続けてまいります。

### ③ 適地生産の徹底

当社グループは、製品製造にあたり、中国及びその他のアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先サプライヤーのある各国・各地域には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のリスクが存在しますが、有事の際の損害を最小にすべく、その国や地域の特色を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図ってまいります。

また、生産委託においては、地域の特徴や、為替変動、人件費、原材料費等の状況を踏まえ、中国及びその他のアジア諸国において生産地の最適化を図ってまいります。また、コロナ禍において各国のロックダウンによる生産・供給停止となる不測の事態を防ぐべく、複数の生産拠点を確保することで、継続した安定供給を実現してまいります。当社グループの特徴である「ファブレス」を最大限に活かし、良質で安価な製品の生産を図ってまいります。

## （9）財産及び損益の状況の推移

| | | 第31期<br>(2017年８月期) | 第32期<br>(2018年８月期) | 第33期<br>(2019年８月期) | 第34期<br>(2020年８月期)<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (千円) | 13,485,326 | 15,442,408 | 16,451,047 | 18,472,523 |
| 経常利益 | (千円) | 1,402,158 | 1,711,376 | 2,072,902 | 2,856,823 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 933,501 | 1,125,446 | 1,287,335 | 1,652,253 |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 33.79 | 39.52 | 44.99 | 56.69 |
| 総資産 | (千円) | 9,293,339 | 10,406,388 | 11,425,471 | 13,267,035 |
| 純資産 | (千円) | 6,724,183 | 7,681,068 | 8,462,729 | 9,804,679 |

(注) 当社は、2017年２月28日を基準日、2017年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株に分割しております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が、第31期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

売上高 (千円)

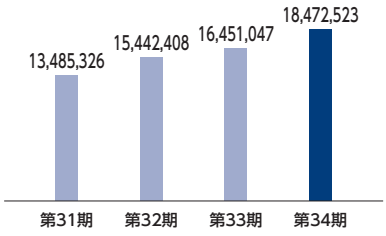


経常利益 (千円)

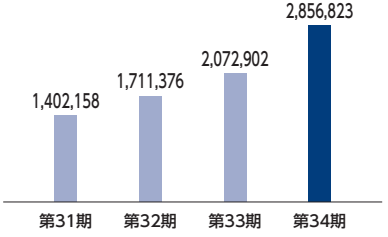


親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)

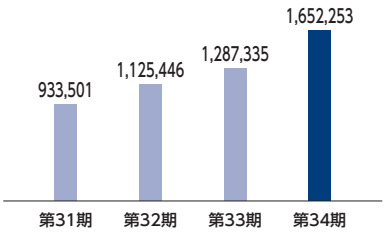


総資産 (千円)

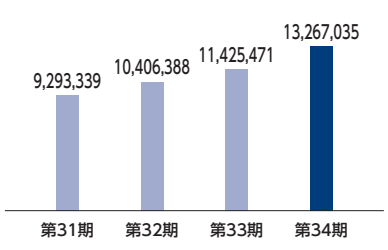


純資産 (千円)

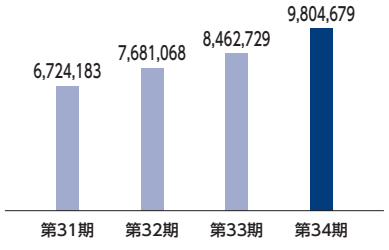

## （10）重要な親会社及び子会社の状況 (2020年８月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 所在地 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| 株式会社トランス | 90,000千円 | 東京都渋谷区 | 100% | 個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売（ＥＣ販売含む）を行うファブレスメーカー |
| 株式会社トレードワークス | 90,000千円 | 東京都渋谷区 | 100% | 自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売業者へ販売（ＥＣ販売含む）を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売 |
| 株式会社クラフトワーク | 50,000千円 | 埼玉県北葛飾郡杉戸町 | 100% | グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配 |
| 株式会社Ｔ３デザイン | 30,000千円 | 東京都渋谷区 | 100% | グループ内外のグラフィック、プロダクツ、ＷＥＢデザイン及び製品開発 |
| Trade Works Asia Limited | US＄1,426,000 | 中国香港 | 100% | 海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにＶＡＰＥ及び関連商品の仕入、販売 |
| 上海多来多貿易有限公司 | 5,187,185人民元 | 中国上海市 | 100%<br>(100%) | 中国圏における生産品質管理 |
| Vape. Shop USA Corporation | US＄50,000 | 米国カリフォルニア州 | 100%<br>(100%) | 北米におけるＶＡＰＥ及び関連商品の仕入 |

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内の数字は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で記載しております。

## （11）主要な事業内容 (2020年８月31日現在)

当社グループは、ファブレスメーカーとして、一般雑貨製品、エコ雑貨製品、ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品の企画・デザインから製造・品質管理・販売までの一貫した事業を展開しております。顧客や市場の求めるカスタムメイド雑貨製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに、自社オリジナル雑貨製品を主に卸売業者向けに販売しており、加えて、これらの製品を、自社サイトを中心としたＥＣを通じて販売を行っております。

## （12）主要な営業所等 (2020年８月31日現在)

### ① 当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 東京都渋谷区 |

### ② 子会社

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社トランス | 本社<br>大阪支店 | (東京都渋谷区)<br>(大阪府大阪市) | Trade Works Asia Limited | 本社 | (中国香港) |
| 株式会社トレードワークス | 本社<br>大阪支店<br>名古屋支店 | (東京都渋谷区)<br>(大阪府大阪市)<br>(愛知県名古屋市) | 上海多来多貿易有限公司 | 本社<br>深圳分公司 | (中国上海市)<br>(中国深圳市) |
| 株式会社クラフトワーク | 本社 | (埼玉県北葛飾郡杉戸町) | Vape. Shop USA Corporation | 本社 | (米国カリフォルニア州) |
| 株式会社Ｔ３デザイン | 本社 | (東京都渋谷区) | | | |

(注) 上海多来多貿易有限公司は、2020年10月９日付で青島分公司（中国青島市）を設立しております。

## （13）従業員の状況 (2020年８月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| 従業員数 | 476名 | 前連結会計年度末比増減 | 34名増 |

(注) 従業員数には、パートタイマー157名は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| 従業員数 | 29名 | 平均年齢 | 40.5歳 |
| 前事業年度末比増減 | 0名 | 平均勤続年数 | 6.1年 |

(注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であります。
従業員数には、パートタイマー1名は含んでおりません。

## （14）主要な借入先 (2020年８月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 448,058千円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 282,000千円 |
| 日本生命保険相互会社 | 162,500千円 |

## （15）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2020年８月31日現在)

### （１）発行可能株式総数　80,000,000株

### （２）発行済株式の総数　29,375,400株

（うち、自己株式の数170,840株）

### （３）株主数　24,497名

### （４）大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|---|---|---|
| 石川　諭 | 8,867,000 | 30.36 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 2,836,900 | 9.71 |
| 石川　葵 | 2,139,000 | 7.32 |
| 石川　新 | 2,134,000 | 7.31 |
| 石川　智香子 | 1,034,000 | 3.54 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 871,000 | 2.98 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 772,400 | 2.64 |
| 日本生命保険相互会社 | 762,600 | 2.61 |
| トランザクショングループ社員持株会 | 572,600 | 1.96 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 420,000 | 1.44 |

（注）持株比率は自己株式（170,840株）を控除して計算しております。

### （５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4 会社役員に関する事項

## （1）取締役の状況 (2020年８月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 石川　諭 | 報酬委員会委員長 | 株式会社トランス　取締役会長<br>株式会社トレードワークス　取締役会長<br>株式会社クラフトワーク　取締役会長<br>株式会社Ｔ３デザイン　取締役会長 |
| 常務取締役 | 千葉啓一 | | 株式会社トレードワークス　代表取締役社長<br>株式会社トランス　取締役<br>株式会社クラフトワーク　取締役 |
| 取締役 | 北山善也 | 経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当 | 株式会社クラフトワーク　取締役<br>株式会社Ｔ３デザイン　取締役 |
| 取締役 | 猪口祐紀子 | | 株式会社トランス　代表取締役社長<br>株式会社トレードワークス　取締役<br>株式会社Ｔ３デザイン　取締役 |
| 取締役 | 古田利雄 | | 弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士<br>ネットイヤーグループ株式会社　取締役（監査等委員）<br>株式会社キャンバス　取締役（監査等委員）<br>株式会社モダリス　取締役（監査等委員）<br>株式会社ゼンリンデータコム　社外監査役 |
| 取締役<br>（監査等委員・常勤） | 佐々木稔郎 | 報酬委員会委員 | 株式会社トランス　監査役<br>株式会社トレードワークス　監査役<br>株式会社クラフトワーク　監査役<br>株式会社Ｔ３デザイン　監査役<br>上海多来多貿易有限公司　監事 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 金田政則 | | 新都市センター開発株式会社　常務取締役 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 櫟本健夫 | 報酬委員会委員 | とちもと公認会計士事務所　所長 代表公認会計士<br>株式会社クレド　代表取締役<br>株式会社高滝リンクス倶楽部　取締役<br>株式会社Ｒｉｄｇｅ－ｉ　社外監査役 |

（注）１．取締役古田利雄氏並びに取締役（監査等委員）佐々木稔郎、金田政則及び櫟本健夫の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は古田利雄、佐々木稔郎、金田政則及び櫟本健夫の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．取締役（監査等委員）金田政則氏は、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、また取締役（監査等委員）櫟本健夫氏は、公認会計士資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査等委員でない取締役及び使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監督・監査機能を強化するために、佐々木稔郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．2019年10月３日付で取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しており、同日付で代表取締役社長石川諭氏は報酬委員会委員長に、取締役（監査等委員）佐々木稔郎氏及び取締役（監査等委員）櫟本健夫氏は報酬委員会委員に、それぞれ就任しております。

## （2）社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は16ページに記載のとおりであります。

佐々木稔郎氏の重要な兼職先は全て当社の子会社であります。また、佐々木稔郎氏以外の社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位・氏名 | 出席回数 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役<br>古田利雄 | 【取締役会】<br>100%（15／15回） | 取締役会において、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤)<br>佐々木稔郎 | 【取締役会】<br>100%（15／15回）<br>【監査等委員会】<br>100%（12／12回） | 取締役会において、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と知見を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>（監査等委員）<br>金田政則 | 【取締役会】<br>100%（15／15回）<br>【監査等委員会】<br>100%（12／12回） | 取締役会において、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>（監査等委員）<br>櫟本健夫 | 【取締役会】<br>100%（15／15回）<br>【監査等委員会】<br>100%（12／12回） | 取締役会において、銀行員及び公認会計士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。 |

## （3）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## （4）当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| | 人数 | 報酬等の総額 | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 株式報酬 |
|---|---|---|---|---|---|
| 監査等委員でない取締役 | 4名 | 111,780千円 | 76,890千円 | 28,800千円 | 6,090千円 |
| 監査等委員でない取締役（社外取締役） | 1名 | 3,600千円 | 3,600千円 | － | － |
| 監査等委員である取締役（社外取締役） | 3名 | 15,000千円 | 15,000千円 | － | － |
| 合　計<br>（うち社外取締役） | 8名<br>（4名） | 130,380千円<br>（18,600千円） | 95,490千円<br>（18,600千円） | 28,800千円<br>（－） | 6,090千円<br>（－） |

（注）1．2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。
2．2019年11月28日開催の第33期定時株主総会において、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、監査等委員でない取締役の報酬限度額とは別枠で、年額60,000千円以内と決議しております。

## （5）取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

### （報酬等に関する基本方針及び構成）

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（短期インセンティブ）及び株式報酬（中期インセンティブ）で構成され、その他の社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

① 固定報酬は、役位、役割、経験年数、経営環境の変化等を勘案して決定しております。

② 業績連動報酬は、取締役としての成果及び責任を明確にするため、連結営業利益額と代表取締役を兼務する事業会社の営業利益額を対象とする業績連動報酬基準に基づいて、前事業年度の実績に応じて決定しております。

③ 株式報酬は、中期経営計画の目標達成のためのインセンティブとして企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、2019年11月開催の第33期定時株主総会の決議により導入した、一定の業績条件を付した譲渡制限付株式報酬制度によるものであります。

### （報酬等の決定手続）

監査等委員でない取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役（監査等委員）とする３名の委員で構成される報酬委員会を設置しております。報酬等の方針・決定方法及び個人別の報酬等については、取締役会の委任に基づき、報酬委員会が、株主総会の決議及び取締役会の決議による委任の範囲内で審議・決定いたします。また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議の範囲内で監査等委員での協議により決定しております。

# 5 会計監査人に関する事項

## （1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## （2）会計監査人の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

| 区分 | 報酬等の額 |
|---|---|
| 公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 26,400千円 |
| 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬の額 | －千円 |
| 合計額 | 26,400千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社の重要な子会社のうち、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司及びVape. Shop USA Corporationは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,400千円

## （3）会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## （4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 6 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図ることを方針とし、2022年８月期までの連結配当性向を33%目安としております。

当期（2020年８月期）の期末配当につきましては、上記の配当方針を踏まえ今後の経済環境等を考慮し１株当たり18円といたしました。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年８月31日現在)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| 流動資産 | 10,166,583 |
| 現金及び預金 | 3,855,255 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,315,464 |
| 有価証券 | 510,020 |
| 製品 | 3,021,010 |
| 貯蔵品 | 17,981 |
| 未収入金 | 52,402 |
| その他 | 402,640 |
| 貸倒引当金 | △8,191 |
| 固定資産 | 3,100,451 |
| 有形固定資産 | 1,138,587 |
| 建物及び構築物 | 494,344 |
| 機械装置及び運搬具 | 72,147 |
| 土地 | 518,259 |
| その他 | 53,836 |
| 無形固定資産 | 147,449 |
| その他 | 147,449 |
| 投資その他の資産 | 1,814,414 |
| 投資有価証券 | 595,043 |
| 繰延税金資産 | 387,313 |
| 敷金及び保証金 | 379,694 |
| その他 | 459,196 |
| 貸倒引当金 | △6,833 |
| 資産合計 | 13,267,035 |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| 流動負債 | 2,533,405 |
| 買掛金 | 692,314 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 337,488 |
| 未払法人税等 | 653,435 |
| 賞与引当金 | 219,270 |
| 株主優待引当金 | 62,162 |
| ポイント引当金 | 9,246 |
| その他 | 559,488 |
| 固定負債 | 928,949 |
| 長期借入金 | 555,070 |
| 退職給付に係る負債 | 331,291 |
| 資産除去債務 | 37,488 |
| その他 | 5,100 |
| 負債合計 | 3,462,355 |
| **純資産の部** | |
| 株主資本 | 9,744,010 |
| 資本金 | 93,222 |
| 資本剰余金 | 3,294,777 |
| 利益剰余金 | 6,486,382 |
| 自己株式 | △130,372 |
| その他の包括利益累計額 | 60,669 |
| その他有価証券評価差額金 | △6,285 |
| 繰延ヘッジ損益 | 31,862 |
| 為替換算調整勘定 | 19,982 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 15,110 |
| 純資産合計 | 9,804,679 |
| 負債・純資産合計 | 13,267,035 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自2019年９月１日　至2020年８月31日)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| 売上高 | 18,472,523 |
| 売上原価 | 11,345,226 |
| 売上総利益 | 7,127,296 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,325,113 |
| 営業利益 | 2,802,183 |
| 営業外収益 | 57,820 |
| 　受取利息 | 1,963 |
| 　有価証券利息 | 23,812 |
| 　助成金収入 | 27,074 |
| 　その他 | 4,970 |
| 営業外費用 | 3,181 |
| 　支払利息 | 2,814 |
| 　その他 | 366 |
| 経常利益 | 2,856,823 |
| 特別利益 | 782 |
| 　固定資産売却益 | 629 |
| 　受取保険金 | 152 |
| 特別損失 | 293,152 |
| 　固定資産売却損 | 411 |
| 　固定資産除却損 | 10,690 |
| 　減損損失 | 28,021 |
| 　投資有価証券評価損 | 254,028 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,564,453 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,015,423 |
| 法人税等調整額 | △103,223 |
| 当期純利益 | 1,652,253 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,652,253 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| 流動資産 | 2,104,045 |
| 現金及び預金 | 1,251,790 |
| 関係会社預け金 | 10,714 |
| 売掛金 | 145,540 |
| 有価証券 | 483,473 |
| 貯蔵品 | 117 |
| 前払費用 | 53,528 |
| その他 | 158,881 |
| 固定資産 | 3,515,275 |
| 有形固定資産 | 997,888 |
| 建物 | 528,941 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,928 |
| 工具、器具及び備品 | 26,056 |
| 土地 | 432,961 |
| 無形固定資産 | 43,950 |
| ソフトウエア | 42,811 |
| その他 | 1,138 |
| 投資その他の資産 | 2,473,436 |
| 投資有価証券 | 595,043 |
| 関係会社株式 | 1,039,580 |
| 敷金及び保証金 | 346,470 |
| 保険積立金 | 441,470 |
| 繰延税金資産 | 40,653 |
| その他 | 10,217 |
| 資産合計 | 5,619,320 |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| 流動負債 | 535,184 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 337,488 |
| 未払金 | 41,755 |
| 未払費用 | 5,717 |
| 未払法人税等 | 22,120 |
| 預り金 | 6,676 |
| 賞与引当金 | 15,166 |
| 株主優待引当金 | 62,162 |
| その他 | 44,098 |
| 固定負債 | 628,952 |
| 長期借入金 | 555,070 |
| 退職給付引当金 | 33,940 |
| 資産除去債務 | 34,842 |
| その他 | 5,100 |
| 負債合計 | 1,164,136 |
| **純資産の部** | |
| 株主資本 | 4,461,424 |
| 資本金 | 93,222 |
| 資本剰余金 | 3,294,777 |
| 資本準備金 | 1,488,193 |
| その他資本剰余金 | 1,806,584 |
| 利益剰余金 | 1,203,796 |
| 利益準備金 | 2,500 |
| その他利益剰余金 | 1,201,296 |
| 別途積立金 | 150,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,051,296 |
| 自己株式 | △130,372 |
| 評価・換算差額等 | △6,240 |
| その他有価証券評価差額金 | △6,240 |
| 純資産合計 | 4,455,183 |
| 負債・純資産合計 | 5,619,320 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自2019年９月１日　至2020年８月31日)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| 営業収益 | 1,637,970 |
| 営業費用 | 748,082 |
| 営業利益 | 889,887 |
| 営業外収益 | 31,123 |
| 　受取利息 | 219 |
| 　有価証券利息 | 21,906 |
| 　為替差益 | 6,974 |
| 　その他 | 2,023 |
| 営業外費用 | 3,084 |
| 　支払利息 | 3,082 |
| 　その他 | 1 |
| 経常利益 | 917,927 |
| 特別利益 | 107,614 |
| 　受取補償金 | 107,614 |
| 特別損失 | 359,952 |
| 　固定資産売却損 | 411 |
| 　固定資産除却損 | 105,512 |
| 　投資有価証券評価損 | 254,028 |
| 税引前当期純利益 | 665,589 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,357 |
| 法人税等調整額 | △10,184 |
| 当期純利益 | 625,416 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年10月14日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中井　修　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊丹亮資　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トランザクションの2019年９月１日から2020年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年10月14日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中井　修　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊丹亮資　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トランザクションの2019年９月１日から2020年８月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会監査報告書謄本

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年９月１日から2020年８月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（１）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（２）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月19日

株式会社トランザクション　監査等委員会

常勤監査等委員　　佐々木　稔　郎　㊞

監査等委員　　金　田　政　則　㊞

監査等委員　　櫟　本　健　夫　㊞

（注）監査等委員佐々木稔郎、金田政則及び櫟本健夫は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

**会　場**　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
青学会館アイビーホール　３階　ナルド
TEL：03-3409-8181




**交　通**　電車　東京メトロ　半蔵門線・銀座線・千代田線　表参道駅　Ｂ３出口より徒歩５分
バス　都営バス　渋谷駅前→新橋駅北口　南青山五丁目下車
新橋駅北口→渋谷駅前　青山学院前下車

＊会場には専用駐車場がございません。公共交通機関のご利用をお願いいたします。
＊青山学院内（正門・西門・東門）は通り抜けできませんので、予めご了承ください。

＜新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応へのご協力のお願い＞
・株主の皆様の健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えの上、同封の議決権行使書用紙により事前の議決権行使をお願いいたします。
・株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。